



## 第1章 改定の趣旨・背景

宮城県にとっての「地方創生」…

- 東日本大震災からの「創造的復興」の達成
- 震災前から宮城県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現

取組を加速し、効果を最大化するためのエンジン（推進力）

※「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の終期である令和2年度まで引き続き一体的に取組を推進

## 第2章 全般的な事項

- 計画期間…6年
- 宮城県の役割…広域的な施策や地域の主体性を支援する立場
- 宮城県の総合計画「宮城の将来ビジョン」と地方版総合戦略の関係を整理
- SDGsの視点を取り入れ、様々な取組を展開

宮城の将来ビジョン  
宮城県震災復興計画

地方版総合戦略

※地方版総合戦略は、宮城の将来ビジョン・震災復興計画に含まれ、同実施計画により整合

## 第3章 人口の現状分析

### ①全般

- ・2003(H15)年の推計人口237万1,683人をピークに減少
- ・老齢人口は1990年代以降急速に増加し、2000(H12)年には減少し続ける年少人口の割合を超過
- ・仙台都市圏の人口は増加傾向（25年間で約22.5万人増加）にあり、東日本大震災発生後も増え続ける一方、仙台都市圏以外の人口は一貫して減少傾向（25年間で約14.6万人減少）
- ・震災後、多くの被災市町では人口が大幅に減少

### ②自然増減の推移

- ・出生数の減少、死亡数の増加により2005(H17)年に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向

### ③合計特殊出生率

- ・2010(H22)年時点で1.30と全国平均の1.39を下回る水準

### ④平均初婚年齢

- ・2010(H22)年時点で、男性約31歳、女性30歳

### ⑤未婚割合

- ・2010(H22)年時点で、男性30～34歳の約45%、女性25～29歳の約60%が未婚

### ⑥20～39歳の女性人口の推移

- ・近年緩やかに減少が続いているが、2010(H22)年時点で30万人を割り込む29万6千人に

### ⑦社会増減の推移

- ・昭和50年代以降、概ね転入超過傾向が続いたが、2000(H12)年以降、転出超過に

### ⑧年齢階級別人口移動の推移

- ・20～29歳の転出超過の割合が突出
- ・高校卒業後は、大学への進学や就職のために県外への転出があるものの、それを上回る東北他県からの転入があるため、県全体として転入超過

# 宮城県地方創生総合戦略【概要】（改定中間案）

## 第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向

### 2060年の遠方目標

#### 1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」が多く生み出されている社会を実現

##### 《遠方目標を達成するための戦略》

- 短期的に、人材が定着するための環境づくりに取り組み、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域で先進的技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていく
- 起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進する

#### 2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現

##### 《遠方目標を達成するための戦略》

- すべての親が出産や子育ての不安や負担を軽減できるよう、切れ目のない子育て支援を推進し、自治体や企業、学校、関係団体が連携しながら、地域社会全体で子育てを応援する
- 障害者や高齢者が持てる能力と意欲を十分発揮して、地域や社会を支える活動ができる場を拡大する

#### 3 安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

##### 《遠方目標を達成するための戦略》

- 住みやすさはもとより、様々な主体の活躍による連携・役割分担や外部からの活性化によって持続可能性と多様性を高め、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築する
- 地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展を目指す

### 地域資源を最大限活用した、持続可能な安全・安心な社会の実現

#### 2060年の宮城県の人口…184万人

※合計特殊出生率が2030年に1.8（希望出生率）に達し、2040年には2.07（人口置換水準）に達する場合

- ① 未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する
- ② 東日本大震災からの復興を完遂し、震災の経験を活かす
- ③ 東北全体としての「地方創生」に貢献する
- ④ グローバル経済とローカル経済の併存・両立に着目する
- ⑤ 地域を担う人材を育成し、多様な主体が地域の経営に関与する
- ⑥ コミュニティの可能性を追求し、その機能を強化する
- ⑦ 未来を担う子どもたちを育していく視点を重視する
- ⑧ ICTやAI、IoTなどを最大限利活用する

### 目標人口

### 基本姿勢

## 第5章 基本目標・具体的な施策

### 2015-2020年の基本目標と基本的方向

#### 1 安定した雇用を創出する

##### 《基本的方向》

- 創業支援人材の育成をはじめとした創業支援体制の強化や多様な資金調達の手段の確保により、起業や新事業創出を促進
- AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術の活用をはじめとした中小企業支援の積極展開、地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進、多種多様に変化する時代のニーズに対応し、変革を続けながら、持続可能な地域産業への再生と活性化
- 地域産業のクラスター化や、地元大学をはじめとする様々な主体との連携による地域イノベーションの創出を推進
- 製造業等の外資系企業進出を促進するほか、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、海外ビジネスの展開の強化
- 高付加価値化、労働生産性の向上に向けた取り組みを進め、地域におけるサービス産業の活性化
- 環境保全や資源管理の推進、農林水産業の6次産業化や農地の大規模化、販路開拓や生産者の経営体制の向上と、農林水産業の国内外での競争力の強化
- 東北地方が一体となった誘客活動の推進と、文化遺産・自然・復興等をテーマとした観光・MICEの開催、誘致や文化・スポーツ交流など、地域資源や観光資源等の磨き上げと付加価値の向上による交流人口の拡大
- 若年者に対する総合的な就業環境の整備や県内産業の魅力発信、次世代を担う経営幹部の育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保、産学連携による地域ニーズに対応した人材育成と定着
- 外国人の活躍を推進、就業・雇用環境の整備等により、女性や高齢者、障害者を含め、誰もが活躍できる地域づくりを推進
- デジタル人材の養成、情報関連産業の市場拡大や、外国人観光客の誘致や医療福祉ネットワークの構築等に未来技術を活用

#### 2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

##### 《基本的方向》

- UIJターンを促進するため、地域の魅力発信や宮城県に関わる人を増やす取り組みの推進、移住者も生活しやすい環境整備のほか、「みやぎ移住サポートセンター」を設置し、市町村や関係団体と連携してきめ細やかな対応を実施
- 本社機能を含めた企業誘致と、技術系人材のUIJターンの支援等により、企業の地方拠点強化や雇用を確保
- 地元大学等や関係団体との協働による地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を促進
- 東日本大震災による県外避難者の帰郷に向けた支援を実施

#### 3若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

##### 《基本的方向》

- 産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備への取組等により若い世代の経済的安定を確保
- 市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に向けた取組を実施
- 地域で子育てを支える環境づくりと支援の充実を図るほか、子どもを取り巻く教育環境の改善に向けた取組を推進
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等により、仕事、家庭、子育ての両立を支援

#### 4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

##### 《基本的方向》

- 「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強め、多世代、多様な地域住民の交流を促進。仙台都市圏の都市機能を活用し、連携型の地域構造を構築。関係団体と連携し、関係人口などの外部の力も活用しながら、持続可能なふるさとづくりを推進
- 地域再生法等を活用しながら、まちづくりと連携した商店街活性化や、ICTやIoTなどの技術を活用し、集落維持・活性化対策を促進。また、機能が低下した地域コミュニティの再構築と、効率的な交通ネットワークの形成を促進
- 再生可能エネルギーの利活用及び省エネルギーを促進し、環境負荷の少ない持続発展が可能な低炭素社会の構築を推進
- 「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信し、「自助・共助・公助」の連携のため、災害弱者対策支援のほか、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保
- 犯罪の起きにくい環境づくりに向けた地域の体制整備や、交通安全に対する機運醸成と安全対策の推進のほか、切れ目のない医療提供体制の整備、多様な主体が連携した地域包括ケアシステムの充実など、安全で安心して暮らせる地域社会を構築

## 第6章 事業の推進体制

- ・「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけ
- ・既存の官民連携組織を活用しながら推進

## 第7章 評価検証方法

- ・各施策の評価検証は、外部有識者等を含む検証機関により実施

## 第8章 国の役割への期待

長期的な視点から人口減少の克服と、東京一極集中の是正のため、国に期待する役割

- ① 子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化
  - ・根本的な少子化対策に不可欠な税制や雇用制度などの改革の実施と社会保障制度の充実と安定化により、若い世代の将来に対する不安を解消
- ② 地方財政の充実と地方分権の推進
  - ・自由度の高い財政措置の充実、中長期的に自立的な地方創生の取組を可能とするための権限や財源を移譲
- ③ 地方分権型道州制の導入
  - ・東京一極集中の根本的な原因である中央集権体制から分権型国家への転換と、政府機関（独立行政法人等の関連機関を含む）の地方への移転を自主的に推進